



NPO法人
森の生活
2013年度
年次報告書

森の生活のミッション

森林の利活用を通じて、人々の心豊かなくらしと持続可能な地域づくりに貢献する。



私たちちはみんな「森の生活」を送っています。

森に囲まれた暮らしだけが森の生活ではありません。日々の暮らしの中にある森から生まれたものについて想いを馳せてみると、私たちの暮らしが思いのほか森とつながっていることに気づきます。しかし、直接森にかかわったり、森のことを考えたりする機会は少ないのでしょうか。

日本は森林率 67%と世界でも有数の森の国です。しかし、木材の多くを海外からの輸入に頼る一方、国内では森の手入れが進んでいない状況にあります。驚くことに、森が身近にある農山村においてさえ、多くの人々にとって、森は近いようで遠い存在です。かつて日本で行われていた暮らしの中に森を活かす文化を、今、新しい形で蘇らせられないでしょうか。

身近な森から生まれた製品を購入したり、休日を森で過ごしたり、森に関わる仕事に携わったり。そんな機会を創造していくことで、農山村、都市の隔てなく広がる人の数だけある「森の生活」が、森を育て、そして一人一人の暮らしや人生をもっと心豊かにするはずです。

NPO法人森の生活は、森のある暮らしを広める活動を通じて、人々と自然が調和した豊かな社会づくりに取り組みます。

- 目次
- 1 森の生活のミッション
 - 2 団体概要
 - 2 森の生活 年表
 - 2 スタッフ一覧
 - 3 『北海道 森で元気になる！白書』ハイライト
 - 4 フォレストツーリズムを推進する活動
 - 6 森林環境教育を推進する活動
 - 8 みんなの森づくりを推進する活動
 - 10 会計報告
 - 11 組織基盤強化の取り組み
 - 11 管理運営を行う施設のエネルギー消費量

団体概要

名称 特定非営利活動法人 森の生活
代表理事 麻生 翼
理事 児玉光、瀬川悦弘
幹事 渡邊 大介
設立 2005年11月
会員 33名（正会員16名・賛助会員17名）※2014年3月時点
住所 〒098-1204 北海道上川郡下川町南町477番地
電話／FAX 01655-4-2606

森の生活 年表

1997年 移住者を中心とした団体「さーくる森人類」発足。森づくりや森林・林業体験事業などを実施。
2002年 下川産業クラスター研究会の「自然療法プロジェクト」が森林療法をはじめとする自然療法の研究を開始。
2005年 「さーくる森人類」を母体としてNPO法人森の生活設立。代表に奈須憲一郎が就任。
森林療法を事業の柱の1つに据え、森を活かした体験プログラムやツアーの提供を開始。
2006年 「下川町幼児センター こどものもり」の児童を対象にした森の中での保育活動「森のあそび」を開始。
2008年 下川町森林組合から移管を受け、トドマツ精油製造販売事業を開始。
2009年 指定管理者として「地域間交流施設 森のなかヨックル」の管理運営を開始。
幼児・小・中・高校一貫の森林環境教育事業を開始。
2012年 精油製造販売事業担当者が新たに立ち上げた「株式会社フブの森」にトドマツ精油製造販売事業を移管。
2013年 指定管理者として「美桑が丘」の管理運営を開始。事務所を美桑が丘管理棟に移転。
代表理事に麻生翼が就任。

理事・スタッフ一覧



代表理事
麻生 翼



理事
瀬川 悅弘



理事
児玉 光



みんなの森づくり事業
富永 紘光



『森のなかヨックル』
管理運営事業
成田 菜穂子



フォレストツーリズム
ガイド育成支援事業
佐藤 咲子



総務
児玉 こずえ



『森のなかヨックル』
管理運営事業
森づくり技術指導
中山 誠一



『森のなかヨックル』
管理運営事業
小日向 妙子

『北海道 森で元気になる！白書』ハイライト

NPO 法人森の生活では 2013 年 3 月に『北海道 森で元気になる！白書－健康・教育・観光分野における森林の利活用調査報告書－』を発行いたしました。白書の内容の一部についてご紹介します。

多くの方にご利用頂けるよう、森の生活ホームページ「各種報告書」からどなたでも全文をご覧いただくことができます。

http://morinoseikatsu.org/record_report/

2005 年の設立以来、活動を通じて、健康・教育・観光など市民に身近なテーマにおける森林の利活用への期待の高まりを感じる一方で、市民による森林の利活用についての議論や体制の整備は十分にされているとは言えない状況にあるとの認識を深めていました。そこで、『北海道 森で元気になる！白書』として、道内 179 市町村へのアンケート調査および事例収集を通じて、森林の健康・教育・観光分野での利用、および維持管理について現状をまとめ、森林の利活用促進に向けて提言を行いました。

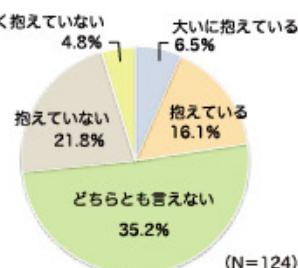
● 利活用していると回答した市町村は、教育分野では約 6 割あったものの、観光分野では約 4 割、健康分野では約 3 割未満に過ぎないことがわかりました。最も割合の高かった教育分野においても、成長段階に応じて継続的・発展的に取り組んでいる事例は少ない傾向にありました。

「森林の利活用に取り組んでいますか？」



● 市民が日常的に利用できる森林の維持管理について課題を抱えていると回答した市町村は約 2 割に止まりましたが、課題の内容は財源確保が多数を占め (29 件中 24 件)、継続的な維持管理には潜在的な課題があることがわかりました。

「将来にわたる維持管理に課題を抱えていますか？」



課題の内容

課題の内容の分類	件数
財源確保	24
人材不足	3
リスクマネジメント	2
その他	5

(N=29)

● 森林の利活用に消極的な市町村ほど、市民が利活用できる森林の維持管理についても消極的な傾向があり、このような市町村を中心に、今後、ますます森林に触れることが出来る場が減少する可能性があることが示唆されました。

白書で事例として掲載させて頂いたものをはじめ、道内では、既に様々な取り組みが進められています。これらの事例を参考にするなどして、各地で取り組みを進めることができます。森林空間の有効利用につながります。健康・教育・観光といった市民に身近な森林の利用の促進に向けて、2013 年度、下川を拠点に森の生活が取り組んだ活動について次ページからご報告します。

森の生活では、白書を読む会や講演のご依頼、視察の受け入れを行っております。下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

NPO 法人 森の生活

住所 〒098-1204
北海道上川郡下川町南町 477 番地
TEL/FAX 01655-4-2606
e-mail info@forest-life.org

フォレストツーリズムを推進する活動

下川の森を体験し、滞在する機会を提供しています。

森林体験プログラムの提供

265 人の方々に森林を活用した体験プログラムを提供しました。

下川を訪れる都市の方々に、森のある暮らしのきっかけを提供するために実施しています。

森林体験プログラム例



ブチ蒸留体験

森へトドマツの枝葉を採りに行き、卓上蒸留装置を使用して精油づくりを行います。精油と芳香蒸留水はお土産としてお持ち帰りいただけます。



森林セルフケア

森の中で五感を研ぎ澄ませ、森の時間を感じながら、ゆったりとした森歩きや呼吸法を行い、心身の健康につなげます。

森林体験プログラムをご参加頂いたお客様からは、プログラムについて高い満足度を頂くとともに、森と暮らしのつながりに気付けたという感想を多くいただきました。ふだん森に接することが少なく、「森に行きたいけれど一人では不安だし、何をしたら良いかわからない」というお客さまが多く、気軽に自然と接することのできる機会が求められています。

お客様からの評価

体験プログラム終了後、お客様に10段階で評価を行って頂いた項目の一例です。
(N=22)

設問	平均値
当日までの案内はいかがでしたか？ 大家わかりやすかった←10→1とでもわかりにくかった	9.4
当日のスタッフの対応はいかがでしたか？ とても良い←10→1とても悪い	9.7
本日の体験プログラムを知り合いに勧めてみたいと思われますか？ 絶対勧める←10→1絶対勧めない	9.3

お客様の 声

- 蒸留体験をして、エッセンシャルオイルが本当に貴重なものだとわかりました。森林での匂いと、エッセンシャルオイルにした時の匂い、芳香蒸留水の匂いが違うことに驚きました。
- 冬の森に入る機会はあまりないので、とてもよい経験になりました。また夏や秋にも来てみたいですね！
- ゆっくりしたペースで大変良かったです。体操、呼吸法も教えて頂き、普段の生活に取り入れたいと思いました。
- 木を伐るところをいろいろと説明をして下さり、いろいろと深いところまで考えることができてとても楽しかったです。

研修やツアープログラムの実施

107 人の方々に森林を活用した研修・ツアープログラムを提供しました。

自治体・大学・NGOと連携し、森を活かした学びの場を提供しています。

- 8/4~11 ふくしまキッズ実行委員会と連携した ふくしまキッズの受入れ
8/27 北海学園大学（西村ゼミ）地域研修での講義・森林環境教育プログラムの実施
9/17, 18 北海道大学 森林保全実習コーディネート
10/26, 27 名寄市立短期大学児童学科1年と連携した「子どものわくわくするあそび場づくり」実習
11/1~5 下川町、国際青年環境NGO A SEED JAPAN、森の生活主催
「マイ食器 手づくりツアー in 北海道・下川の森 vol.1 ~森の恵をカタチにする技が身に付く本格講座~」
12/7, 8 下川町森林文化創造事業モニターツアー「家族でツリーとリースを作ろう」
1/11~13 下川町 × 横浜市戸塚区 子ども交流事業コーディネート

活動例

11/1~5 マイ食器づくり 手づくりツアー in 北海道

国際青年環境NGO A SEED JAPAN ごみゼロナビゲーションと連携し、関東圏・札幌の大学生9人が4泊5日で下川に滞在して、森づくりについて学んだり、下川産の木材を使ってマイ食器を手づくりしたりするプログラムを提供しました。森林や木材について理解を深めただけでなく、地域に暮らす人々の多様な価値観に触れ、今後の人生に多くの気づきを持ちかえって頂ける5日間となりました。

- 声 · 自分自身で木材から食器を作ることで、森と暮らしのつながりに気付けました。家に帰ったら、家にある木製の壁の年輪が気になるようになりました。



地域間交流施設「森のなかヨックル」管理運営事業

1,602 人の方にご滞在頂きました。

指定管理者として、地域間交流施設「森のなかヨックル」の管理運営を行っています。



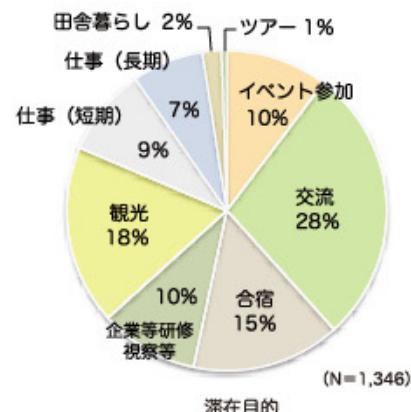
地域間交流施設「森のなかヨックル」
自炊可能なコテージ型の交流施設(4名定員 10棟・10名定員1棟)で、長期滞在にも適しています。市街地にも近く、まるで下川に暮らしているような気分で滞在頂けます。



ヨックルガーデン

ヨックルに併設された無農薬有機栽培のガーデンで、地域のヨックルガーデンサークルのメンバーで運営されています。ヨックルにご滞在頂いたお客さまには畑作業や収穫もお楽しみ頂けます。

うどん祭り、スキー大会や合宿といったイベントへの参加や、下川をはじめとする道北地域を楽しむ拠点として、多くのお客さまにご利用頂いています。また、ヨックルガーデンはご滞在された町外の方々との交流の場にもなっています。特に、長期でご滞在いただくお客さまとは畑作業やイベントでの交流の機会も多く、そこで生まれた人ととのつながりがリピーターとして再び下川を訪れて頂くことにもつながっています。



フォレストツーリズムガイド育成支援事業 [緊急雇用創出推進事業]

森のワークショップを 23 回実施、延べ 257 人が参加しました。そのうち 16 回は地元のガイド 7 人がプログラムの提供を行いました。

森のめぐみを利用したモノづくりに興味を持つ地元の方々と共に、これまで利用されていなかったシラカバ樹皮や蜜蝋、クルミ等の森林資源を活用した森のワークショップを 5 種開発し、実施しました。



活動例

1/30, 2/6 下川商業高校2年生 商品開発授業

地域資源である森林を活用した商品開発の授業で、白樺樹皮細工とみつろうキャンドルの制作に取り組みました。生徒からの発案で、6月に予定している札幌での販売実習で作品の一部を生徒自らの手で販売することになりました。

声

- 販売実習で白樺樹皮細工を販売したい。自然のものでも芸術作品が作れるという所に惹かれてほしいから。そして下川町ならではの発想だから。
- 普段は気にかけない木の皮からかごや置物、飾りなどを作り出すことができ、付加価値をつけることによって何倍も価値が上がることがわかりました。
- 見てきれい！作って楽しい！商品として売れたら多くの人に知ってもらえる！はちの巣からろうそくが作れる楽しさを多くの人に知ってもらいたい。
- 下川のことを広めることもできてそれを売ってお金をもらえるというのはとてもすばらしいなと思いました。
- この仕事をつきたいと思いました。



森林環境教育を推進する活動

森で遊び、学ぶ機会を提供しています。

下川町森林環境教育事業

延べ1,473人の子どもたちに30プログラムを提供しました。

継続的に学習を深めていくために、幼稚センターから高校まで、成長段階に合わせてめあてを設定し、15年一貫で授業の中で森林環境教育に取り組んでいます。プログラム内容は、森林環境教育プログラムLEAF[※]に基づいて企画実施しています。
※LEAFは北欧発祥の森林環境教育プログラムで、現在21カ国で取り組まれている世界的なプログラムです。日本ではNPO法人FEE JAPANがプログラムを推進しています。



下川町の森林環境教育は、多様な関係機関による協働取組によって実現しています。実際に体験することで生まれる気付きや疑問を大切にし、プログラム実施後には先生方へのアンケートを行い、定量的な評価をもとに、プログラムの改善に努めています。



先生方からのプログラム5段階評価

設問	(1←良くなかった 大変良かった→5)	(N=12)
生徒のみなさんにとって興味を持って取り組める内容でしたか。	4.1	
授業内容と関連性のある内容でしたか。	4.5	
安全に作業できましたか。	4.8	
森の生活との連携の意義を感じられる内容でしたか。	4.4	
生徒自身の気づきや学びを尊重した内容でしたか。	4.0	

※一部実施していない学年あり

活動例

9/6 小学校4年生 間伐体験と森づくり

ねらい 森林調査(樹高、直径の測定)と間伐を行い、森づくりと木材供給について理解を深める。

スケジュール [小学校]

8:45	古今東西「森から生まれたもの」ゲームを通じて、身の周りの木製品に気付く [渓和森林公園]
9:20	班に分かれて、間伐作業や道具について説明
9:40	間伐実演・注意事項説明
10:00	それぞれの木に配置し、樹高、直径の予想
10:20	大人のサポートのもと、間伐作業を実施。予想値との比較、ワークシートに観察事項を記入
11:00	木材をみんなの力で運び出す
[小学校]	
11:30	到着・下川で使われている林業機械について映像を見る
11:50	終了



活動時のエピソード

森の中で間伐した1本のカラマツをみんなで一生懸命林道まで人力で運び出しました。根元の直径が15cm程度のカラマツでしたが、とても重いし、枝があちこちに引っ掛かるし、林道まで出すのにとても苦労しました。その場にいた、役場で林務を担当している職員の方に、たった今運び出したカラマツの値段を聞いてみると、少し計算した後に、「うーん、700円くらいかな」と教えてくれました。みんなで苦労して倒して引っ張り出したカラマツが1本700円と聞いて、みんな「えー!!」と叫びました。ある女の子が、「これでお仕事として食べていけるの??」と不思議がっています。身近な体験から大きな課題を捉えられるように、このような体験を通じた気付きや疑問を大切にしています。

活動を見学された北海道開拓記念館職員の方の



当日は、下川小の児童の皆さんへの反応の良さ、意識の高さに驚きましたし、身の回りの木製品について考える導入部から野外実習、労働量と材価への気づき、最後は高性能林業機械の紹介まで、一連の非常に練られた間伐体験プログラムを拝見し、大変感銘を受けました。自分の身に引き付けましても、こうした森林環境教育を提供する際は、時間が足りない、学校側の理解が少ないなどと嘆いて、その場限りの「楽しい野外体験」で終わってしまいかねません。しかし、学校側にもきちんと必要性を認めていただいて時間数を確保し、ワークシートや映像など学習素材を丹念に準備すれば、貴会のような充実した学習プログラムを継続して提供できることがわかりました。

森林環境教育の普及活動

他地域での実践や人材育成のための研修会を5回実施し、延べ120人の方々にご参加頂きました。

- 8/25 西おこっぺ村第30回むら興しまつり木育ひろばでのLEAF体験会（主催：西興部村）
- 9/1 第35回なよろ産業まつり「もりと遊ぼう！親子で木育体験」でのプログラム提供
- 10/5,6 LEAFローカルインストラクター研修会
- 2/24 森林・林業を活かした地域づくり勉強会「ノルウェーの成功に学ぶ」名寄会場
- 森林・林業を活かした地域づくり勉強会「ノルウェーの成功に学ぶ」下川会場

活動例

2/24 森林・林業を活かした地域づくり勉強会「ノルウェーの成功に学ぶ」

「20年で木材消費2倍」を目指し、成果を上げているノルウェーの取り組みについて、ノルウェー林業教育協会(Forestry Extension Institute)シニアプロジェクトマネジャー ピヨン・ヘルゲ氏にご紹介頂きました。ノルウェーでは、「持続可能な社会を形成するためには、再生可能な資源である木材を使うことが有効である」という視点を持って、森林所有者、企業、行政、教育機関など多様な関係機関が連携して林産業界の振興に取り組んでおり、「未来の消費者・政策決定者」として、子どもの教育にも大変力を入れていることが印象的でした。



みんなの森づくりを推進する活動

市民が主体となった森の場づくりを行っています。

「美桑が丘」の森づくり

延べ1,149人(町内804人・町外345人)の方々にご利用いただきました。

「美桑が丘」の指定管理者として市民主体の場づくりをすすめています。

利用者の方々と整備を進めるとともに、2014年度の計画づくりの話し合いを計4回開催しました。その過程で7つの活動グループが生まれ、39回のグループ活動を行いました。



利用者の方々と共に実行した整備

- 春 危険性のある枯損木の除去・焚き火スペースづくり
- 夏 管理棟周辺・散策路の草刈・急な斜面に階段づくり
- 秋 落ち葉集め
- 冬 枝打ち



計画づくりの話し合い

- 第1回 12/14 美桑が丘で継続して活動を行っていく活動グループが生まれ、情報共有のためメーリングリストができました。
- 第2回 1/25 子どもの遊び場づくりをテーマに活動を行う「たまり場グループ」の今後の活動について主に検討を行いました。
- 第3回 2/15 各グループの活動計画と、森の生活が指定管理者として考えている美桑が丘のイメージの共有を行いました。美桑が丘の整備方針について関係者の意見を調整する必要性が確認されました。
- 第4回 3/16 2014年度の年間計画について整理し、全体で確認しました。美桑が丘での活動について課題を洗い出し、解決方法についても整理を行いました。今後、全体での意見調整の場を必要に応じて持つことになりました。

活動グループと活動テーマ一覧

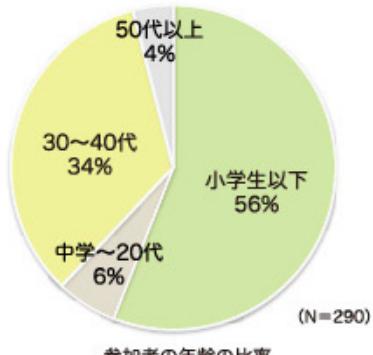
- 開拓グループ……………北海道の開拓100年に習って、畑の開拓を中心とした美桑が丘の環境整備を手作業で行う。
- 小さな映画会……………環境、自然、森、食、水、経済などの社会的テーマ性を持つ映画の上映会を月に1回実施。上映後に感想を共有することで、社会について考え方作りを行います。
- 22世紀コミュニティ研究会……………環境未来都市のシンボルとして、理にかなった暮らしのモデル実践を行う。また、「自然との共生」「食料やエネルギー問題の解決」「持続可能な経済」「未来への責任を果たすために必要な社会変革」「地域の自治と自立」などの問題について、体験を通して考える。
- みんなのたまり場グループ……………集まった人が森の魅力を体感し、世代の垣根なく交流できる場づくりを行う。また、子どもの野外遊びに関する「安全講習会」や森の生活とともに毎月1度の「みくわの日」の企画運営を行う。
- 白樺空間グループ……………ベビーカーや車いすでも入れるような、誰でも入りやすい白樺林を整備する。白樺を活用したイベントなども行う。
- 映像グループ……………各グループの活動を記録して映像化し、町民誰でも参加可能な活動報告会を年1回実施する。また、人々が自宅で使わなくなった物を持ち寄り「物々交換」するプロジェクトも実施する。
- 調査グループ……………美桑が丘の植生を調査し、利用者が位置関係を把握できる地図を作成する。また、美桑が丘の地理や歴史についても調査し、学習会を実施する。

月に1度の「みくわの日」

延べ290人の方々にご参加いただきました。

毎月1度、誰でも美桑が丘で自由に過ごせる日「みくわの日」を開催しています。

小学生以下の子どもと保護者の方々の参加が多く、主に子どもが自由に自然の中で遊べる機会を提供することができました。



大人の声

- ・子どもがノコギリで木を切っている時の表情がとても生き生きしていました。(30代女性)
- ・美桑が丘のクマ笹を活用して笹茶を作れたことで笹が身近になりました。
- ・笹茶は健康に良いし、また美桑が丘に笹を探りにきたい。(50代女性)
- ・子どもが家でも外でも窮屈そうにしている。美桑が丘は、自由度が高く、子どもに普段できない体験をさせられるので、自分も一緒に自然を楽しみたい。(30代女性)

子どもの声

- ・ノコギリを使って初めて木を伐れた！(5歳幼児)
- ・この前のひみつ基地づくりの続きをしに来たよ。(小学3年生)
- ・森の生活をするっていいね～。(小学2年生)



みくわの日一覧

- 5/6 森のせいびと白樺樹液コーヒーはいかが？
- 6/15 森の片付けとクマザサづくしの1日
- 7/12 冒険あそび場を知ろう！
- 7/13 あそび場をつくろう！
- 8/16,17 自分でできたぜ！手づくりキャンプ！
- 9/15 美桑が丘・森のミュージアム大作戦
- 10/14 秋の冒険あそび場づくり
- 11/30 秋の冒険あそび場づくり
- 12/22 冬の森のデイキャンプ
- 1/26 ボードゲーム×デイキャンプ
- 2/16 美桑が丘をみつろうキャンドルでかざろう
- 3/15 森の中の宝探し

活動例

7/13 みくわの日 冒険遊び場を知ろう！

TOKYO PLAY 嶋村仁志さんをお招きし、冒険遊び場の取り組みを学び、実践する活動を行いました。当時は51人の方々にご参加頂き、ロープ、段ボール、ノコギリといった道具を使って自ら遊びをつくり出す形は、みくわの日の基本スタイルになりました。



他団体との連携

美桑が丘をフィールドに4回実施し、延べ109人の方々にご利用いただきました。

様々な団体と積極的に連携しながら、活用の可能性を探っています。

- 6/7 合同会社ひまわりと連携した「いきいきサロン in 美桑が丘」
- 9/15 NPO法人ねおすと連携した「みくわの日：森のミュージアム大作戦」
- 10/26-27 名寄市立短期大学児童学科1年と連携した「子どもがわくわくする遊び場づくり」実習
- 3/8 下川町教育委員会キッズスクールと連携した「冬の森を楽しもう」

活動例

10/26-27 子供がわくわくする遊び場づくり

美桑が丘をフィールドに、未来の保育士・幼稚園教員である名寄短期大学児童学科の学生さん46名が「子どもがわくわくする遊び場」をテーマに、生い茂る草を刈るところから場づくりを行いました。2日目には実際に子どもたちを招き、実践を通じて子どもの遊び場について理解を深めるプログラムを行いました。

声 実習が終わって、下川で就職しても良いなと思った。いつでも入っていい森がこんな近くにあって、いつでも遊べるじゃん！と思った。



-2012年度までの美桑が丘の経緯-

- 2009年度 ・下川町が、市街地から徒歩でアクセス可能な森林の確保に向け、美桑が丘の用地取得の検討を始める。
- 2010年度 ・下川町が、美桑が丘の用地を取得
- 2011年度 ・美桑が丘の利活用方法について、下川町・下川町ふるさと開発振興公社クラスター推進部・NPO法人森の生活で検討。
- 2012年度 ・緊急雇用創出推進事業「美桑が丘 体験フィールド創造事業」として、森の生活が専任コーディネーターを雇用。
 - ・林内に人が立ち入れるように、笹刈りを行い、仮の散策路を整備。
 - ・子ども、大人、高齢者など様々な利用者を想定し、美桑が丘に足を運んで頂くためのイベントを実施。
 - ・これまでのイベント参加者を中心に町内に広く呼びかけを行い、市民参加型ワークショップを開催。
 - ・これからの活動の可能性や、整備の計画づくりを検討。
 - ・下川町が、美桑が丘の指定管理者を公募。森の生活が指定管理者に決定。
 - ・下川町・幼児センター・森の生活らで、美桑が丘の利活用のイメージについて協議し、「子どもたちが日常的に遊べる森にすること」「大人も楽しく集える場所にすること」「完成日を定めずに、地域の人々が主体となって手づくりで整備を進めていくこと」という基本事項を確認。

会計報告

2013年度 活動計算書

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位:円)

科目	金額	予算
I 経常収益		
【受取会費】		
正会員受取会費	100,000	150,000
賛助会員受取会費	42,000	210,000
【受取寄付金】		
受取寄付金	8,000	8,000
【受取助成金等】		
受取助成金	2,300,000	2,300,000
【事業収益】		
事業 収益	25,865,703	23,014,000
【その他収益】		
受取 利息	1,944	3,000
雑 収 益	6,110	8,054
経常収益 計	28,323,757	25,687,000
II 経常費用		
【事業費】		
人件費	9,133,253	
その他経費 計	11,584,919	
事業費 計	20,718,172	19,186,000
【管理費】		
人件費	3,931,729	3,698,000
その他経費 計	1,015,624	2,633,840
管理費 計	4,947,353	6,331,840
経常費用 計	25,665,525	25,517,840
当期経常増減額	2,658,232	169,160
III 経常外費用		
過年度換算修正額	11,207	
経常外費用 計	11,207	
当期正味財産増減額	2,647,025	
前期繰越正味財産額	6,838,994	
次期繰越正味財産額	9,486,019	

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1)施設などの物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供などの物的サービスの受け入れは、「3. 施設の提供などの物的サービスの受け入れの内訳」に記載しています。

(2)消費税等の会計処理

消費税は税込額によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は下記のとおりです。

(単位:円)

科目	フォレストリーツル	森林環境教育	みんなの森づくり	その他	管理部門	合計
I 経常収益						
【受取会費】						
正会員受取会費	0	0	0	0	100,000	100,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	42,000	42,000
【受取寄付金】						0
受取寄付金	5,000	0	0	0	3,000	8,000
【受取助成金等】						0
受取助成金	0	0	0	2,300,000	0	2,300,000
【事業収益】						0
事業 収益	18,216,060	3,723,548	3,805,495	320,600	0	25,865,703
【その他収益】						0
受取 利息	0	0	0	0	1,944	1,944
雑 収 益	0	0	0	0	6,110	6,110
経常収益 計	18,221,060	3,723,548	3,805,495	2,620,600	153,054	28,323,757
II 経常費用						
【人件費】						
給料 手当	4,617,575	399,285	2,280,218	0	947,862	8,244,940
役員 働働	0	0	0	0	2,550,000	2,550,000
臨時雇用金	235,787	0	41,000	0	10,250	287,037
賞与 手当	160,000	0	96,000	0	32,000	288,000
通勤 費	143,918	1,343	14,463	0	28,812	186,536
駆逐受付手当	37,300	0	0	0	0	37,300
法定福利費	776,680	0	321,684	0	363,367	1,451,731
福利厚生費	8,000	0	0	0	11,438	19,438
人件費 計	5,979,260	400,628	2,753,365	0	3,931,729	13,064,982
(その他経費)						
謝 金	67,411	299,800	100,000	0	0	467,211
印刷製本費	9,810	0	0	0	246,744	256,554
外 注 費	1,455,000	431,000	148,640	117,000	23,310	2,174,950
会 議 費	1,800	980	5,796	0	2,776	11,352
新規収容費	8,245	0	1,000	3,810	25,219	38,274
旅費交通費	482,612	262,552	225,210	176,640	2,520	1,149,634
車両 費	16,557	240	180	0	0	16,577
過渡運搬費	361,767	2,965	0	34,180	158,280	557,192
消耗品 費	819,497	119,181	117,530	2,604	78,736	1,133,548
修 繕 費	35,970	0	0	0	0	35,970
燃 料 費	4,058	0	14,025	0	0	18,083
水道光熱費	2,254,893	0	188,947	0	31,995	2,475,835
地代 家賃					71,814	71,814
広告宣伝費	42,000	0	0	0	0	42,000
接待交際費	5,290	945	1,385	0	4,170	11,770
保 険 料	36,930	53,230	23,586	0	7,100	120,846
会員費					30,000	30,000
減価償却費					76,564	76,564
リース 料	307,980	0	96,800	0	76,800	480,380
租税 公課	418,387	85,778	82,608	7,726	76,741	671,241
研 修 費	38,500	0	14,800	18,450	0	71,550
仕 入 高	21,822	0	0	100,208	0	122,028
支払手数料	7,245	2,100	1,385	1,280	5,480	17,430
手 数 料	384,865	0	5,430	1,212,750	89,705	1,692,550
指定管理費	700,000	0	0	0	0	700,000
支払寄付金	148,000	0	0	0	5,000	153,000
雑 費	0	0	0	0	3,890	3,890
その他経費 計	7,624,439	1,258,772	1,027,082	1,674,828	1,015,624	12,800,543
経常費用 計	13,185,312	1,573,821	3,897,839	1,666,900	4,877,353	
当期末増減額	4,617,361	2,064,148	▲ 174,952	945,974	▲ 4,794,299	2,658,232

3. 施設の提供等の物的サービス受け入れの内訳

(単位:円)

内容	投宿料供給	算定方法
ふくしまキッズしまかわ2013実施における 下川町農村活性化センター「おうる」無償利用	828,000	「おうる」使用料金表によっています。

- ・正味財産を 265 万円増加させることができました。
- ・セブン-イレブン記念財団からの助成金「自立事業助成」を活用し、財政基盤の安定化に向け、web サイトの新設や、団体ホームページ改定等を行いました。
- ・ふくしまキッズの受入れでは、下川町の協力により、子供たちの滞在拠点として「おうる」を無償利用させて頂きました(実費 83 万円相当分)。

組織基盤強化の取り組み

活動を発展させていくためには、活動を支える組織基盤の強化に継続して取り組むことが重要です。2013年度の取り組みについて紹介します。

salesforce の導入・カスタマイズによる顧客管理・活動記録の一元化

CRM（顧客管理）ソフトウェア salesforce の非営利団体への無償提供プログラムを活用し、これまで各事業によってバラバラに管理されていた顧客情報や活動の記録を一元化することで、業務の効率化を実現しました。

就業規則の制定、1年単位の変形労働時間制の導入を開始

森の生活は、就業規則の届け出が義務づけられる労働者10名以上の事業所には該当しませんが、明瞭な労務管理を実現するために、就業規則を制定しました。また、夏期と冬期で繁閑の差がある団体の実情に合わせ、1年単位の変形労働時間制の導入を開始しました。今後も明確なルールに基づいて安心して働く職場づくりに勤めています。

組織運営に関する課題についてスタッフが提案し、検討・改善する仕組みづくり

毎月1度行っている、主要スタッフ全員が参加する事務局会議の場で、日頃の業務に関する困りごとをスタッフが提案し、改善に向けて検討する機会を設けています。現場の困りごとを個人の心掛けや努力で対応するのではなく、組織運営のしくみづくりによって解決できるよう努めています。

指定管理者として管理運営を行う施設のエネルギー消費量

指定管理者として施設「地域間交流施設 森のなかヨックル」「美桑が丘管理棟」の管理運営を行っています。事業活動に伴うエネルギー消費削減に努めるため、消費量についてモニタリング・公開しています。※灯油については、期間中の購入量を掲載しています。

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

	灯油	電気	LPガス
地域間交流施設 森のなかヨックル	11,744.8 ℥	21,806 kwh	13.2 m ³
美桑が丘管理棟	683.0 ℥	3,913 kwh	7.2 m ³

NPO 法人 森の生活 2013年度年次報告書

2014年7月発行

本報告書の内容に関するお問い合わせは下記までお願ひいたします。

特定非営利活動法人 森の生活

〒098-1205 北海道上川郡下川町南町477番地

TEL/FAX 01655-4-2606

E-mail info@forest-life.org

森の生活では、活動をご支援してくださる方々を募集しています。

会員になる

■正会員 年会費 5,000円(個人のみ)
森の生活の総会議決権を持つ「活動の担い手」として、
森の生活の運営や活動方針の検討に関わってくださる方々。

■ファンクラブ会員(賛助会員) 年会費 3,000円(個人) 10,000円(法人)
下川や森の生活を応援してくださる「活動の応援団」の方々。

寄付する

■銀行振込
北星信用金庫下川支店 普通口座 1018801
特定非営利活動法人 森の生活 代表 麻生翼

■郵便振替
02760-6-41851 特定非営利活動法人 森の生活

NPO法人 森の生活

住所 〒098-1204
北海道上川郡下川町南町 477 番地
TEL/FAX 01655-4-2606
設立 2005年11月
団体URL <http://morinoseikatsu.org>
e-mail info@forest-life.org